第2次旭川市次世代育成支援特定事業主行動計画の実施状況

≪第2次計画期間≫

【前期計画】 平成27年度から平成31年度までの5年間 【後期計画】 平成32年度から平成36年度までの5年間

≪前計画期間≫

【前期計画】 平成17年度から平成21年度までの5年間 【後期計画】 平成22年度から平成26年度までの5年間

≪計画における取組事項≫

- 1 仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくり
 - (1) 男女共同参画意識の向上
 - (2) 出産・育児に関わる諸制度の周知
 - (3) 男性職員の育児休業等の促進
 - (4) 育児休業取得者の支援
 - (5) 産前産後休暇・育児休業等取得者の所属職場における臨時職員の活用等
 - (6) 時間外勤務の縮減
 - (7) 年次有給休暇や特別休暇の取得促進
 - (8) 子育てを行う女性職員の活躍推進
- 2 子どもや子育てをする市民に親しまれる市役所づくり
 - (1) 子どもを連れた方が安心して来庁できるような配慮・対応
 - (2) 子どもの学習に役立ち、身近な存在となるよう子どもや学校と積極的に関与
 - (3) 子どもを育む地域の一員としての役割の自覚と地域活動等への協力

≪これまでの主な取組実績≫

- 心 旭川市次世代育成支援特定事業主行動計画の策定(平成17年3月)
- 〇 男女共同参画に関する研修の実施
- 〇 子育てに関する休暇等制度の紹介
- 〇 旭川市職員子育てハンドブック「みんなde子育て」の作成・配付 (平成18年3月作成・平成23年3月改訂)
- 〇 男性職員の「育児休業レポート」の紹介
- 〇 産前産後休暇・育児休業等取得者の所属職場における臨時職員の配置
- 〇 時間外勤務管理方針の策定・周知
- 年次有給休暇の使用促進についての通知(平成21年12月通知)
- 〇 庁舎内に授乳室、おむつ交換場所、絵本等を配置
- 〇 学校からの社会科見学等の受入
- 〇 市長から職員に対し、町内会活動への参加を呼びかけるメッセージを発信 (平成19年11月)
- 旭川市次世代育成支援特定事業主行動計画(後期計画)の策定(平成22年3月)
- 〇 第2次旭川市次世代育成支援特定事業主行動計画(前期計画)の策定 (平成27年4月)

≪平成27年度取組実績≫

〇 男女共同参画に関する研修の実施

(新規採用職員研修(前期1),採用3年次研修,新任係長職研修,新任課長職研修,女性職員キャリアデザイン研修)

- 〇 男女共同参画研修会「イクボス養成セミナー」及び「女性社員活躍推進セミナー」 への参加案内(旭川市及び周辺市町村在住の方も対象)
- 〇 産前産後休暇・育児休業等取得者の所属職場における臨時職員の配置
- 〇 時間外勤務管理方針の策定・周知
- 〇 時間外勤務の多い職場の業務状況把握及び業務実態の点検・確認など(執行管理) について注意喚起
- 〇 学校からの社会科見学等の受入(清掃工場・浄水場・防災センター ほか)

≪目標の達成状況≫

【目 標】 男性職員の育児休業取得率 5%を目標とする。

[実 績]

年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
取得率	0%	0%	1.2%	0%	0%	1.2%	0%	4.3%	2.4%	2.6%	10.7%
対象者	82人	70人	83人	84人	76人	81人	83人	70人	82人	78人	75人
休業者	人0	0人	1人	人0	0人	1人	0人	3人	2人	2人	8人

【目標】 時間外勤務が1月30時間を超える職員の割合 3%以内を目標とする。

「実績]

	年	度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
ſ	割	合	4.5%	4.6%	4.5%	5.6%	6.3%	5.9%	6.1%	6.7%	7.0%	8.3%	10.1%

【目標】 年間の年次有給休暇取得日数 1人15日を目標とする。

[実 績]

年	度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
日	数	10.6	11.0	10.8	10.6	10.7	10.9	11. 7	11.6	11. 3	11.6	11.6